

2023

2

February
No. 360

広報みしま

福島県
大沼郡
三島町



三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

Mishima Town Public Relations



小正月行事「だんごさし」

1月13日に三島保育所において、保育所のお友達と三島小1・2年生による合同の団子さしが行われました。2本の大きなミズノキに、自分たちの手で丸めたお団子と飾りをたくさんさし、色とりどりの綺麗な正月飾りが出来上がりました。

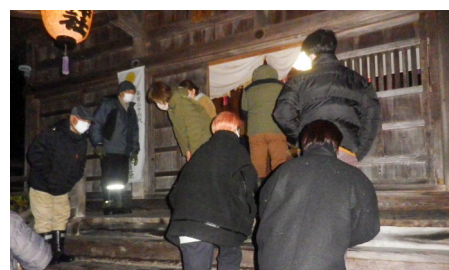
主な内容

三島のサイノカミ・町民記者	2～5
児童放課後クラブ	
「ゆめぼけっと」について	6～7
移住体験ツアー 2022（冬）	8
など	

新しい年に願いを込めて～令和5年三島神社初詣～（1月1日）

小島 純（宮下）

新しい年を迎えた午前0時に、三島神社に大勢の地区住民が初詣に訪れました。幸い積雪が少なく、訪れた方々は、令和5年の願い事などを熱心に祈っていました。



早戸大山祇神社初詣と新年会（1月1日）

橋本 光五郎（早戸）

湿った雪で大山祇神社までの石段は滑りやすい状況でしたが、心配していた積雪も少なく、今年は神社に登って氏子一同初詣を行い、今年一年の安全を祈願することができました。

初詣の後、引き続き生活改善センターで地区の新年会を開催しました。ご神酒を神社総代長の佐久間定雄氏の音頭でいただき、新年を祝いました。新型コロナウイルス感染症との関係で新年会等の開催を見送る地区もあると聞きますが、早戸地区としては多くの氏子の方々に今年は参加していただき、少し賑やかな新年会になったことはうれしいことです。

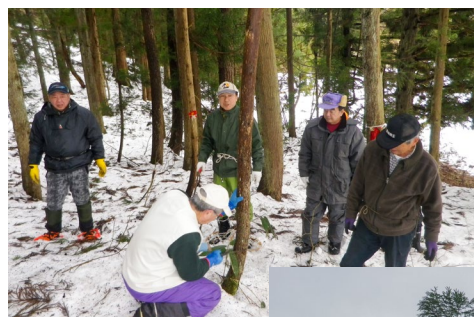


神炎に願いを込めて

「無病息災」「五穀豊穡」「コロナ収束」を祈る（1月15日）

本名 与四郎（西方）

西方地区の巣郷では、小柴茂組長の指示のもと「サイノカミ」の準備から始まりました。小松順太郎氏宅の裏山近くからかんじきを履き、五十嵐正一さんのほどよく成長したご神木を提供していただきました。ご神木を切る際は、全員で二礼二拍手一礼を行い、厳かに切り出し、全員で担いで運びました。その後、五十嵐正一さんや小松正信さんの指示を受けながら稲藁や豆殻などを御神木に手際よく巻き付けて、サイノカミの準備ができました。最近では、コンバイン等で稲刈りをするため稲藁を確保することが困難になっていますが、巣郷の稲作農家では、事前に稲藁を残すようにしています。他地区へ波及して欲しい取り組みです。薄暮時の雨交じりの夕方5時近くには、各家庭から老若男女が年末についた餅を餅焼き竿に針金などで固定し、参集する姿が見られました。点火の前に隣組長から挨拶の後、今年の恵方である南南東から点火し、今年1年の無病息災と五穀豊穡、終わりが見えないコロナ収束を祈願しました。



家内安全

無病息災

国指定重要無形民俗文化財
三島のサイノカミ

1月15日に国指定重要無形民俗文化財に指定されている三島町の代表的な小正月行事「サイノカミ」が各地区で行われました。同じ町内でも地区によってサイノカミ立ての技法や執り行い方は異なりますが、「サイノカミ」への祈りは同じです。

五穀豊穡

疫病退散

燃え上がる炎に願いを込めて～宮下地区のサイノカミ行われる～（1月15日） 小島 純（宮下）

宮下地区の「サイノカミ」が三島神社境内で行われました。前日に地区住民が集合し、神社に参拝した後、御神木と竹の切り出し、馬場踏み、燃え草集めとそれぞれに分かれて作業し、全員で御神木立てに汗を流しました。当日の午後6時30分には三島神社からご神火を持った年男によりサイノカミに点火され、集まった地区住民は燃え上がる炎を見上げて令和5年の地区の平穏無事、無病息災を祈りながら、地区の誇りを楽しみました。会場では、御神酒やミカンなどが振舞われました。



滝原地区のサイの神（1月15日） 佐久間 絹江（滝原）

朝9時から地区有志の方と消防団員の方でサイの神作りが行われました。御神木を切り出し、カヤを巻きつけ、正月飾りや古いお札等をまわりに添えて夜7時の点火を待ちます。時折雨も降る中、区長の挨拶で年男や還暦者の名前が披露され、威勢のいいかけ声とともに点火されました。参加された皆さんは、雨もものともせずに勢いよく燃え上がったサイの神に健康と家内安全、今年こそはコロナが終息するよう願っていました。高齢化や諸事情により参集できない方も増えてきましたが、御神酒や焼いたスルメが振舞われたり賑やかにみかんまきが行われ、袋いっぱいの福を拾い集めた皆さんは笑顔いっぱいでの帰路につきました。



地区のより良い生活を見据えた町長との意見交換会（1月11日） 本名 与四郎（西方）

西方ふるさとセンター2階大広間において町長との意見交換会が行われました。町から、伝統行事や大林ふるさとの山、生涯学習センターの運営について資料に基づく概要説明と「西方地区要望事項」14項目の対応状況について詳細に説明がありました。意見交換では、青木喜章区長から「虫送り」を存続するために町や学校に協力要請したいという意見があり、地区民からは、地区内消雪設備の整備・改良についてや地区内への防犯カメラの設置、ふるさとセンター維持修繕と周辺整備の石垣、お寺街道の拡幅改良、大林ふるさとの山への支援、危険空き家対策についてなど多岐にわたった熱き思いの意見がありました。意見交換会で話し合われたことが、町と教育委員会等で連携・協力を深めながら今後の西方地区により良く反映されることを願うばかりです。



小正月行事「鳥追い」（1月14日） 佐々木 邦雄（桧原）

地区の伝統行事「鳥追い」が子どもと大人総勢40名の参加により盛大に行われました。桧原区長の鈴木芳伸さんの挨拶の後、皆さんで旗を持ち1年の豊作を祈り、昔から伝わる害鳥を追い払う「鳥追い歌」を合唱しながら厳しい寒さの中、地区内を歩きました。終了後は、皆さんにお菓子が配られ、楽しいひと時を過ごされ解散となりました。今後も少子高齢化が進む中、約200年前から続くと思われる小正月行事を継承しようとする地区の皆様の熱い思いが感じられました。



伝統行事「歳ノ神」（1月15日） 佐々木 邦雄（桧原）

桧原地区の歳ノ神は、春日神社前の広場で行われました。オンベ切りは前夜に行われ、当日は午後1時に13名の参加で約10mの御神木が搬出され、立派な歳ノ神が出来上がりました。御神木は還暦を迎えられた阿部和彦さんと鈴木庄蔵さんよりご提供いただきました。午後7時に区長と厄年の方により点火され、オンベに点火された時は、大きな歓声が上がりました。厄年の皆様からいただいたみかんやお菓子、お金を撒き、御神酒が振舞われました。地区住民の皆さんは餅やスルメを焼き、今年1年の無病息災と五穀豊穡、新型コロナウイルス感染症が収束する事を願いながら、伝統の小正月行事を楽しんでいました。



滝谷地区のサイノカミ（1月15日） 目黒 民一（滝谷）

早朝から地区民総出でサイノカミの製作に取り掛かり、お昼前には今年の恵方である南南東を向いた立派なサイノカミが完成しました。その後、会場では恒例の「みかんまき」が行われ、子どもからお年寄りまで大勢の人が集まり、歓声が響き渡りました。当夜、旧家である若林敏彦氏宅において厳かに採火された松明は、「バンバ」まで運ばれ点火されました。御神火が勢いよく燃え上がると歳祝の人達が火の回りを走らされて胴上げをして厄を祓う「ドウヅキ」が行われました。そして、赤々と燃え上がる御神火を見つめながら今年一年の無病息災と世の中の平穏無事の願いを込めていました。



放課後児童クラブ 「ゆめぼけっとクラブ」について

1 「ゆめぼけっとクラブ」（放課後児童クラブ）とは？

三島町では放課後対策事業として、核家族や保護者の共働き家庭の増加などにより、放課後に子どもだけで過ごす家庭が多くなるなか、安全に過ごす事ができる居場所をつくり、健やかな成長を見守ることを目的として「ゆめぼけっとクラブ（放課後児童クラブ）」を開設しております。子育てしやすい環境づくりと地域の方の見守りのもと、情緒豊かな子どもの育成支援を目指しています。

2 対象児童は？

両親、家族が共働き等で家庭が留守になる三島小児童 1 年生から 6 年生までの登録児童。
利用には事前登録が必要で、登録されていない児童の急な利用はできません。

3 保護者負担は？

教材費・おやつ代込みで 1 回の利用あたり 1 0 0 円
傷害保険料（1 人あたり年間 8 0 0 円）

4 実施場所は？

町民センター 1 階ゆめぼけっと及び大ホール、保育所所庭など
（町民センターには教育委員会の事務室があります。）

5 開所日は？

月曜日から金曜日 ただし、祝日とお盆、年末年始は除きます。（毎年、変動します）

6 開所時間は？

下校時刻・長期休業中	開所時間
通 常（16：00）下校	1 6：0 0～1 8：0 0
早帰り（14：30）下校	1 4：3 0～1 8：0 0
春・夏・冬休みの長期休業中	8：0 0～1 8：0 0

7 子どもの様子を見ている人は？

放課後児童支援員（有資格者）含む 6 名のスタッフが、シフト制で子どもたちを見守っています。

8 活動内容は？

自主学習、室内遊び、外遊び、体験活動、工作、調理、スポーツ等



★新年度の登録申込みについて★

令和 5 年度新 1 年生になられるお子さんは、**令和 5 年 4 月 1 日から**、「ゆめぼけっとクラブ」の利用が可能になります。2 月上旬に「ゆめぼけっとクラブ登録利用申込みの案内」を各家庭にお配りしますので、利用を希望される方は申請書にご記入の上、2 月 2 8 日㊟までに教育委員会へお申込みください。提出された申請書を審査し、保護者に入会決定通知書を送付いたします。前年度利用されていた方も、**年度ごとの登録が必要となります**。その他不明な点ございましたら、教育委員会までお問い合わせください。



★ゆめぼけっとクラブに登録していない児童も放課後や長期休業中に、町民センターを利用することができますが、

- ・ 利用する際は教育委員会の事務室に声を掛けていただくこと
 - ・ 使った道具や物は元の場所に戻してから帰ること
 - ・ 帰る際にも事務室に声を掛けてから帰ること
- を守っていただけますようお願いいたします。



★図書コーナーの利用について★

放課後児童クラブの主な活動場所が「ゆめぼけっと」ということもあり、本を選んだりする際などご不便をおかけしますが、ご理解願います。また、1 階には図書コーナー、2 階には図書室もありますので、読書や勉強をする際はどうぞご利用ください。なお、図書に関することは三島町公民館（教育委員会）までお問い合わせください。

1 階町民センター入口ホール
図書コーナー



2 階町民センター
図書室



お問合せ先
教育委員会 ☎（4 8）5 5 9 9

移住体験ツアー2022冬

今年度最後となる移住体験ツアーを1月14日④～16日⑥の2泊3日で実施し、リピーターの方を含む6名（定員一杯）の方にご参加いただきました。町としては、春夏秋冬、特に冬を見てから移住を決めていただきたいと考えています。参加者の皆さんも冬の暮らしを見て、移住を具体的に検討していきたいとお考えの方が多かったため、雪は少なかったですが、冬の三島町を体験していただける有意義な内容だったと感じています。今回はサイノカミ作りに参加し、地元の方々との交流を通して、三島町の雰囲気や伝統を感じていただきました。

来年度以降も移住体験ツアーは実施予定です。移住者を積極的に受け入れていきたいと思う地区や団体等で、ツアー受け入れにご興味のある方は、ぜひ地域政策課までお声かけください。

【参加者の声】

- 初めて三島町を見て回り、地域の方々ともお話ができよかったです。町への興味が高まりました。
- 全4回全てに参加させていただきましたが、それぞれの季節、ものづくりを楽しみ、充実したツアーでした。
- サイノカミに参加でき感激しています。どんどんこのような文化がなくなってきているので、地域の人たちが集まり、顔を合わせながら今年の祈願をすることは大切だと感じました。

【内容】

1日目

- 生活工芸館でマタタビのコーヒードリッパー作り①(写真1.2)

2日目

- 名入地区でサイノカミ作り(写真3.4)
- コーヒードリッパー作り②
- サイノカミに参加(写真5)

3日目

- 桐の里産業による雪中キャベツ堀り体験(写真6)
- 先輩移住者との交流(写真7)
- ビューポイント見学(写真8)



写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7

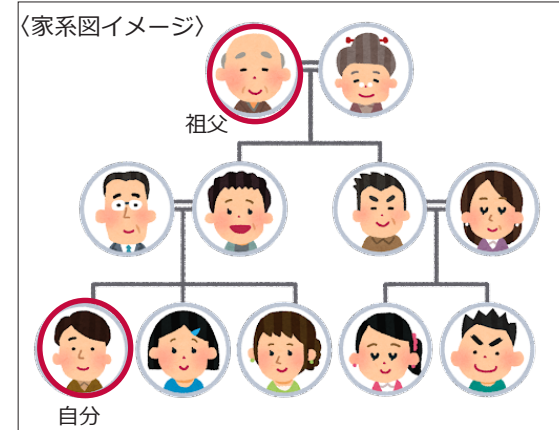


写真8

思い込みその5

「名義を変更しなくても売れるはず」

「ずっと名義を変えていないから、今さら変えなくてもよいだろう」、「親戚の理解はすぐに得られるだろう」とお考えの方、そして「名義を変更しなくても売れる」と信じている方いらっしゃいませんか？一生に1～2度あるかどうかのことで、イメージしづらい内容ですが、認識不足により後で困ることがありますので、今号では**名義変更**についてお伝えします。



空き家コラム 空き家に関する 思い込み

～空き家あるある！～

空き家に関する思い込みの実際について、お伝えしていきます。

名義変更（相続登記）の必要性

名義を自分（＝売人）の名前に変更しないと、物件を売ることはできません。このことはしっかりと認識してください。その上で、すべきことが

① 家系図作り（＝相続人の把握）

例えば、自分の祖父の名義だった場合は、祖父の子ども（＝叔父叔母）、その子ども（＝従兄弟）が相続人となります。亡くなっている場合は、さらにその方の相続人に当たらなくてはなりません。相続人はねずみ算式に増え、特に昔は子だくさんだったことや様々な家庭の事情から複雑なこともあり、相続人が10人、20人、それ以上となることもあります。あまりに複雑で、家系図を仕上げられないケースもあると聞きますが、まずはここから始めなければなりません。

② ハンコもらい（＝相続人から同意を得る）

家系図ができたら、全員から同意を得て書類にハンコを押してもらいます。従兄弟といえど、疎遠で連絡先が分からない、また海外にいて容易にハンコをもらえない場合もあります。そして、過去の事情から、同意を得られずハンコがもらえないケースもあります。一人でもハンコをもらえないと自分の名義にすることができないため、売却ができなくなります。購入希望者と契約まで話が進んでいても、名義変更の段階で親族の同意が得られず、売れる話をご破算となったということもよく聞きます。

利活用を考えている場合は、**早めに名義変更に着手**してください。

相続登記の義務化

*詳しくは法務局のHP等をご確認ください。

相続登記については、**空き家に関係なく**、新たに法律が改正されます。令和3年4月、「所有者不明土地問題」を防ぐための法律が成立し、**令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化**され、概ね以下の内容となります。

- 正当な理由がなく、義務に違反した場合、10万円以下の過料が課されることがあります。
- 相続登記を行うべき期限は、不動産を取得した相続人がその取得を知った日から3年以内です。
- 過去の相続も義務化の対象（遡及適用）となり、3年以内に登記する必要があります。
- 今後、氏名や住所等の変更も義務化されます。

登記申請は個人が法務局で行うこともできますが、一般的には司法書士に依頼することもできます。相続関係が複雑で司法書士に依頼する場合は、費用もかさむかもしれませんが、今後相続登記は避けて通れません。義務化まではまだ**1年**ありますが、空き家を売買する／しないに関わらず、早めに手続きをされることをお勧めします。

* 登録免許税の免税措置

令和4年4月1日から、相続登記をする際、課税標準となる土地の価額が100万円以下の土地については、登録免許税が免税される場合があり、相続登記がしやすい環境になりました。

◆ 空き家に関して、お気軽にお問い合わせください ◆
地域政策課 地域政策係 ☎(48) 5533



【法務局 HP】
相続登記の義務化
について



【法務局 HP】
登録免許税の免税
について

児童扶養手当制度についてご案内

町民課町民係 ☎ (48) 5555

児童扶養手当とは？

この制度は、父または母と生計を同じくしていない児童を育てられている、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるために支給される制度です。

受給資格者

日本国内に住所があって、次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある（心身に一定の障害があるときは20歳未満）者）を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父、または父母に代わって児童を養育している人が、児童扶養手当を受けることができます。

- 1 父母が婚姻を解消した児童
- 2 父または母が死亡した児童
- 3 父または母が重度の障害にある児童
- 4 父または母の生死が明らかでない児童
- 5 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 6 父または母が母または父申し立てによりDV保護命令を受けた児童
- 7 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 8 婚姻しないで生まれた児童



※ただし次の場合は、手当は支給できません。

- 1 対象児童が日本に住所を有しない場合
- 2 対象の児童が里親に委託されている場合
- 3 請求者が母の場合は父、父の場合は母と生計を同じくしている場合（生計が同じ＝住民票や保険証が同じくしている時など）
- 4 対象の父または母が婚姻届をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情による者に養育されている場合

手当受給の手続き

手当を受ける際は、次の書類を添えて役場町民課町民係へ請求の手続きをお願いします。

- 1 児童扶養手当認定請求書（役場にあります。）
- 2 請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本（発行して1ヵ月以内のもの）
- 3 請求者と対象児童が同居する世帯全員の住民票の写し（発行して1ヵ月以内のもの）
- 4 世帯全員のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- 5 請求者と対象児童の保険証
- 6 預金通帳の写し（通帳は請求者名義のもの）
- 7 年金通帳（基礎年金番号が分かるもの）
- 8 印鑑

※転入者等の場合、所得証明書が必要になります。

※受給資格内容によって別途で書類が必要になりますので、町民係までご相談をお願いします。

地域おこし協力隊

活動誌

サイノカミを見学しました

西田 星弥

2023年も始まり、早くも2月となりました。厳しい寒さが続いていますので健康にはくれぐれもお気を付けください。一方、地域おこし協力隊としては冬季も来年度に向けた準備を着々と進めております。販売方面での売上向上と三島町の認知度向上へのPR方面の2軸を目標に据えて、少しでも好転するよう関係各所と戦略を練っています。

また、前回の活動誌でも報告した関係人口増加に向けた交流体験事業についても、1月の中旬に無事開催し、サイノカミの見学やモノづくり体験を実施しました。

大登地区のサイノカミは今回は高さ12mで初めて参加した私や、交流事業参加者の方々も素晴らしいものを見られたと絶賛

でした。

工人の館にて実施したのづくり体験ではヒロロで縄を作り、コースター作り体験を行いました。ヒロロで縄を作る作業が想像より何倍も難しく、かなり苦戦しましたが無事に作り終えることができました。

夏から冬にかけて様々なものを体験し、見学してきましたが、改めて魅力的な場所だと感じました。

私、西田がお届けする地域おこし協力隊活動誌は今回が本年度では最後となりますが、来年度も引き続き宜しくお願い致します。



工芸館だより②1 ものづくりの伝承

開催、冬のものづくり教室

みなさんも作ってみませんか！



冬はものづくりの季節ですね。工芸館でも1月7日より「冬のものづくり教室」を開催しております。習うだけでなく、みなさん集まって情報交換を行うのもこの教室の意義でしょうか。毎年この時期は忙しくも楽しい季節だったので、開催出来たことをうれしく思っております。昨年や一昨年は感染者数の増加により、会期後すぐに中止となったので、感染対策を行いながら、このまま続けられることを願っております。

教室では春から開講しているヒロロ細工に加え、冬限定の山ブドウや

マタタビの教室がございます。ご興味のある方は、見学だけでもかまいません。ぜひ一度ご来館ください。【開催日】毎週⑤⑥ 午前9時から午後4時まで（2月19日⑥までの開催）。事前予約制。



山ブドウ教室の様子

マタタビ教室の様子

町民アカデミー講座 開催のお知らせ

2月11日④午後
「食卓でつかおう！
手彫りスプーン」
受講者募集中！詳しくは問い合わせ先まで。

☎ 三島町生活工芸館 ☎ (48) 5502

大登字中川井にある鉄道の高架をくぐった先、そして宮下橋の手前は「橋本」と称され、そこには大登出身の偉人や、その出身者が中心となった事業にかかわる石碑が四つと、その他の石碑が一つあります（写真参照）。

(1)は渡部楨二（嘉永五年（一八五二）～昭和五年（一九三〇））の石碑です。渡部は大登に二家あった名主家の生まれで、県会議員、戸長、村長、町村連合会議長のほか、さまざまな委員を歴任、農業・林業の改良、沼田街道の開修、中川井の耕地整理など公益に関する事業を、時には私財を投じて推し進めた人物で、明治二十年（一八八七）には大登報徳社を設立しています。その関係もあってか石碑の題額は「枢密顧問であり大日本報徳社社長でもあった岡田良平によるものです。また、その撰として法学博士の馬場愿治、謹書として後述する馬場庄平の子である馬場庄作の名が刻まれています。

(2)は馬場庄平（天保七年（一八三六）～明治二十七年（一八九四））の石碑です。大登に二家あった名主家に生まれた馬場庄平は、明治三年（一八七〇）に若松県大谷組大肝煎を命じられ、明治五年には地券取調掛となり、地租改正に取り組みました。後に県会議員となり、養蚕改良や沼田街道開修に尽力しました。また渡部と同様、大登報徳社の設立に関わった人物です。

(3)は五十嵐富安（文化八年（一八一）～明治十八年（一八八五））の石碑です。五十嵐は大登に生まれ、大谷の五十嵐家に養子に入ります。新田を拓いたり、私財で新道の開修や石橋を架けたり、凶作時には衣食を無利子で貸し付けたり、堕胎（間引き）を防ぎ、飢饉に備えるための手引書を出したりしました。石碑の篆額は会津藩主・松平容保の長男であり貴族院議員の子爵であった松平容大のものです。

(4)は沼田街道開修の石碑です。

明治十年代後半から明治二十年代にかけて行われた大開修で、川井新道が開通したり、高清水に橋が架けられたりしたのもこの事業によるものです。石碑にはその顛末と、開修に尽力した人々の名が刻まれています（沼田街道の開修は令和元年6・7月号の『広報みしま』第41回、第42回「町史編さん室だより」を参照ください）。

(5)は山崎尚三郎の石碑です。明治三十四年（一九〇一）、大沼郡西川村外二ヶ村組合立宮下尋常高等小学校開校時の学校長であり、石碑は十年後の四十四年（一九一）に建立、その碑文は山崎の次の学校長である浅井清八によるものです。

桑原・河越卿家文書には紹介した馬場庄平、五十嵐富安の石碑二基を建てるべく書かれた趣意書が遺されています。趣意書は日清戦争の二年後、明治二十九年（一八九六）のもので、頌徳碑建立理由の一つとして、国が戦いに



勝ち、国威が揚がり国光が輝く今日にあつて、功徳ある人物を称揚し、報国の念を振興することを挙げており、当時の情勢が反映されたものとなっています。

（三島町史編さん室）

※本文は敬称略
※頌徳は徳を称えること
※題額、篆額は石碑の上部等に書かれた表題のこと

町史編さん室だより

第85回

大登字中川井の偉人頌徳碑群

ご家庭に古い文書や写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。

☎(52)2165

骨密度を下げないために、 今、骨の血管を守りましょう！

vol.76

健康で元気な毎日！

町民課保健福祉係 ☎48-5565



骨は毎日生まれ変わっています。「破骨細胞（骨を壊す）」「骨芽細胞（骨を作る）」「骨細胞（骨を丈夫にする）」といった細胞が、骨吸収と骨形成のバランスを保ち、約2年間で全身の骨が作り換えられます。老化や閉経により、骨吸収と骨形成のバランスが崩れることで骨量が減少し、骨がもろく骨折をしやすい状態（骨粗しょう症）になります。しかし、予防すれば骨量減少のスピードは下げられます！

骨折をしない骨を作るには血液が必要です。

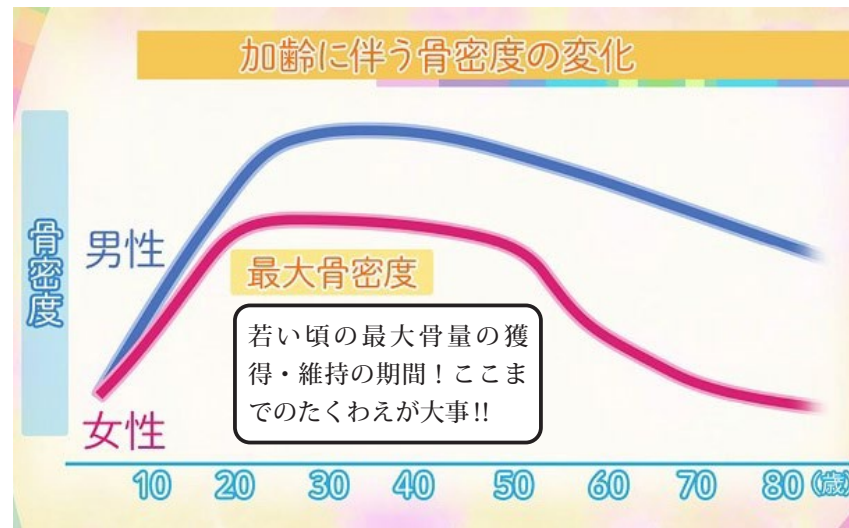
骨には小さな穴が開いていて、そこを血管が通っています。血液は骨の材料を運んでいます。肥満や糖尿病、高血圧などのコントロール不良により血管が傷むと、骨の材料を運べなくなり骨がもろくなります。



骨折した人のうち糖尿病や高血圧の治療をしていた人の割合



81.8%



骨に通る血管を守り、骨密度の低下や骨質の劣化を防ぐには、適度な運動で筋肉量を維持する、日光浴（ビタミンD生成促進）により骨形成を促す、過不足がない適量の食事で骨の材料となる栄養素を摂る、適量飲酒や禁煙など生活習慣の改善が重要となります。

図書のご案内

町民センターゆめぼけっと

●利用時間

月～金 午前9時～午後9時
土・日・祝 午前9時～午後5時

●お休み

年末年始

☎ 公民館 ☎ (48) 5599

●今月のおすすめ



戦争は女の顔をしていない 1～3

著者：スヴェトラナ・アレクシェーヴェチ
作画：小梅けいと

第二次世界大戦の真実を明らかにする…500人以上の従軍女性を取材し、その内容から出版を拒否され続けた、ノーベル文学賞受賞作家の主著。『狼と香辛料』小梅けいによるコミカライズ。

●図書の紹介



隠居すごく

著：西條奈加



償いの雪が降る

著：アレン・エス・ケンス



感情教育

著：中山可穂

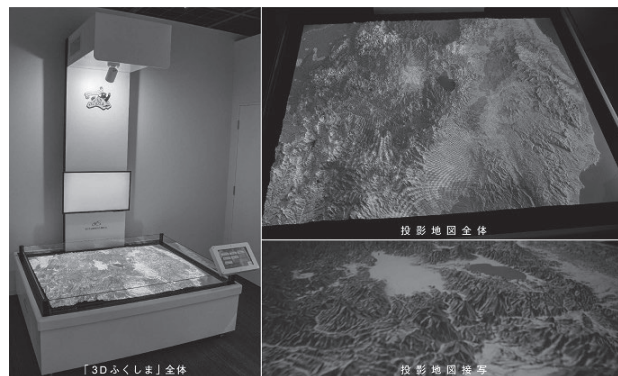
国環研の情報発信をご紹介します！



三島町のみなさま、こんにちは。国立環境研究所福島拠点では、幅広い研究の成果を多くの方にお伝えするために様々なツールを活用した情報発信を行っています。以前にも紹介しましたYouTubeの公式チャンネルにて動画の配信、ホームページでは「FRECC+（フレックプラス）」という名称にて研究内容や研究者のインタビューを紹介しているほか、三春町の環境創造センターにあるコミュニティ福島で「3D ふくしま」の展示を行っています。

「3D ふくしま」は3Dプリンタで作成した福島県の立体白地図にプロジェクターで衛星写真や地図のデータ等を投影するコンテンツで、山の高さや谷の深さ、平地の広がりなど実際の福島県が再現されているため、直感的に福島の地形と環境に関するデータとの関係を理解することができます。

これまで「3D ふくしま」には人口の分布や野生動物の目撃地点、発電施設の設置場所、気候変動が進んだ際の作物への影響など、様々な研究のデータを立体地図に映し出して紹介してきました。



コミュニティ福島に展示している3D ふくしま

コミュニティ福島は3月中旬まで展示スペースが改装中のため、3D ふくしまを会津若松市にある福島県立博物館に移設して出張展示中となっております。福島県立博物館での展示にあたっては、学芸員さんと共同で制作した「福島県の製鉄遺跡」といったコンテンツも新規に入れ込んでいます。博物館での展示は期間限定で令和5年2月26日までとなっておりますので、お近くにお越しの際はこの機会にぜひお立ち寄りください。

冒頭でお伝えしましたYouTubeの公式チャンネルも随時更新しており、こちらは福島拠点だけでは

なく茨城県つくば市にある国環研本部が制作している動画コンテンツも公開しています。



国環研の公式 YouTube チャンネル
<https://www.youtube.com/@nieschannel/featured>

温暖化について小学生からの質問に研究者が答える「小学生からの質問に、江守ハカセが答えます！」(<https://www.youtube.com/watch?v=0dTh8UZzY4Y>)や、生態系に係る実験の様子を紹介する「環境汚染から川や海の生き物を守る～魚類を用いた生態影響試験～」(<https://www.youtube.com/watch?v=c08wAB8RcXg>)など、幅広いジャンルの動画コンテンツが公開されています。福島拠点では、ゆるくおしゃべりをしながら福島県の環境等について語るインターネットラジオ形式の配信を行っていて、現在までに全5回まで配信しています。都市部でも見られるようになったクマ（アーバンベア）のお話など、最近耳にする話題などを取り上げ、気軽に聞いていただける内容となっています。

研究内容の発信というと難しくわかりづらいイメージを持たれる方も多いかと思いますが、多くのみなさんに興味を持っていただくために、これからもわかりやすい情報発信を心がけていますので、ぜひ国環研の色々なコンテンツに触れてみてくださいね。

〈筆者〉常盤 達彦（ときわ たつひこ）

今や老若男女問わず、誰しもがYouTubeを見るような時代になりましたね。年末年始にひさびさに会った4歳の甥っ子はiPadを肌身離さず持ち歩いていました。

●国立環境研究所福島地域協働研究拠点
 地域環境創生研究室 ☎0247 (61) 6572

地域循環コラム 第8回

～薪ボイラーの評価について（その1）～

今回は、昨年12月1日に開催した三島町地域循環共生圏推進協議会幹事会で議題となった木質バイオマスエネルギー導入事業の検討状況について書かせていただきます。先月号の広報紙（地域おこし協力隊活動誌）でも寄稿した内容ですが、もう少し深掘りしていきたいと思います。

本事業は、昨年度まで、木質チップを燃料とした小型発電設備の導入を目指していましたが、設備の信頼性や燃料供給面の不安から計画を見直すことになりました。それでも何とか森林資源の利活用拡大のためにも、木質バイオマスも必要と考え、今年度から原点に立ち返り、発電ではなく熱供給として木質バイオマスボイラーの導入可能性を調査しています。

◆導入候補となる施設と設備

導入対象は、一年通して熱が必要な温泉施設の給湯利用を前提としました。ただ、町の温泉施設の規模を考えると、比較的小さな設備で、燃料も町産材の製造が容易なものが望ましく、そうなっていくと、生活工芸館に設置されている薪ボイラーのような設備が有力となります。



◆生活工芸館の薪ボイラー評価

しかしながら、新たな薪ボイラーを設置する前に、町内に今あるボイラーの評価も必要です。そのため、温泉施設への可能性調査と並行して、工芸館の薪ボイラーについても振り返ることにし、まずは目に見えるコスト面から評価を行うことにしました。ただ、薪ボイラー導入時には、それまで暖房のみだった館内の空調設備に、冷房を加えるなど空調システムを一新しています。導入前後のコスト比較だけでは正当に評価することができないため、現行の冷暖房システムをベースに、熱源を灯油（100円/L）・電気（27円/kwh）にそれぞれ変更した場合の15年間（設備のライフサイクル期間）のトータルコストを算出することにしました。

システム名称	薪	灯油	電気
①導入費（補助金等の適用含む）	14,054 千円	1,200 千円	6,683 千円
②年間運転費	1,614 千円	1,280 千円	3,347 千円
③15年間トータルコスト	38,267 千円	20,404 千円	56,893 千円
薪との15年比較		-17,863 千円	18,626 千円

結果的には、灯油＞薪＞電気の順に15年のトータルコストが低くなり、コスト面では灯油が優位にあります。しかし、灯油の場合は、年間の灯油代が約1,100千円、15年間では約16,500千円にも上り、それらのお金は町外に出ていくものになります。一方で、町産材の薪を使用すれば、薪費は町内の事業者を支払われることになり、お金が町内に留まります。その他にも森林資源の利用は、森林整備の促進や環境保全などの様々な波及効果が考えられます。これらの波及効果を可視化していくため、国立環境研究所の協力をもとに社会的インパクト評価という手法を用いて引き続きボイラーの評価を行いますが、その内容は改めて報告したいと思います。

また、導入候補の温泉施設でも同様の評価を行っていますので、次月号では、それらを含めた検討状況の続きをお知らせいたします。

【地域おこし協力隊 やまもとたかはる 山本敬晴】

町からお知らせ

ご寄附ありがとうございました（12月分）

ふるさと納税

兼子 香代子 様（会津若松市）
五十嵐 竹 男 様（会津若松市）
馬 場 昭 様（東京都）
佐 藤 保 様（埼玉県）
猪 俣 博 之 様（宮城県）
高 良 千 春 様（沖縄県）
薄 裕 幸 様（埼玉県）
北 舘 賢 也 様（東京都）
陣 野 満里奈 様（神奈川県）
藤 本 諒 様（埼玉県）
吉 戸 勝 様（神奈川県）
宮 澤 弘 枝 様（埼玉県）
馬 場 法 孝 様（会津若松市）
星 野 直 哉 様（栃木県）

他 13 件

計 1,329,000 円

2月分納税のご案内

【納期限 2月28日(火)】

- ▼ 町県民税（普通徴収）（随期）
- ▼ 固定資産税（第4期）
- ▼ 国民健康保険税（第6期）
- ▼ 介護保険料（普通徴収）（第6期）
- ▼ 後期高齢者保険料（普通徴収）（第6期）

忘れずに納付ください。

☎町民課 町民係 ☎（48）5555

町の人口と世帯（1月1日現在）

人口	1,414	増減数	2	出生	0
男	715		3	死亡	1
女	699		-1	転入	4
世帯	695		1	転出	1

※住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

社会福祉協議会より

大石田友遊サロン

2月6日(月)
午前10時から
大石田集会所

桧原はつらつサロン

2月10日(金)
午前10時から
桧原集会所

ひまわりサロン

2月13日(月)
午前10時から
町民センター

高清水・小山いきいき
サロン

2月14日(火)
午前10時から
高清水集会所

間方いきいきクラブ

2月15日(水)
午前10時から
間方集会所

サロンなごみ

2月15日(水)
午前10時から
西方ふるさとセンター

川井友愛サロン

2月17日(金)
午前10時から
川井集会所

サロンないり

2月20日(月)
午前10時から
名入集会所

滝谷和楽塾

2月24日(金)
午前10時から
滝谷集会所

ほがらかサロン

2月25日(土)
午前10時から
森の校舎カタクリ

浅岐あったかサロン

3月3日(金)
午前10時から
浅岐集会所

※新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合もございますので、ご了承ください。

◆ 心配ごと相談 ◆

2月16日(土) 福寿草

午前9時30分から午前11時30分まで

町社会福祉協議会へのご寄附
（ご遺志によるもの）

目 黒 一 男 様（会津若松市）

☎社会福祉協議会 ☎（52）3344

町からお知らせ



お悔み申し上げます

目 黒 重 男 様（89才・宮 下）

目 黒 ミツ子 様（87才・宮 下）

宮下病院からのお知らせ

栄養成分表示を確認してみましょう

お菓子やカップ麺などを購入する際に塩分量やエネルギー量を確認していますか？

容器包装に入れられた加工食品などには、原則として「熱量（エネルギー）、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム（食塩相当量）」が表示されています。商品によって100gあたりあるいは1個あたりなど、表示方法は様々なので、単位には気をつけましょう。肥満ややせの予防に「エネルギー量」をチェック、塩分の摂りすぎを気にしている方は、「食塩相当量」をチェックするなど、栄養成分表示を正しく見て、自分の健康づくりに役立ててみましょう。

福島県立宮下病院 管理栄養士 小野知恵

消防署からのお知らせ

春季全国火災予防運動

令和5年3月1日(水)～3月7日(火)

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

－ 4つの習慣・6つの対策 －

－ 4つの習慣 －

1. 寝たばこは絶対しない
2. ストープの周りに物を置かない
3. 火元（ガスこんろ等）から離れない
4. コンセントのほこりを掃除する

－ 6つの対策 －

1. 安全装置が付いたストーブやこんろを使用
2. 住宅用火災警報器を定期的に点検
3. 寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用
4. 消火器を設置し、使い方を確認
5. 避難経路と避難方法の確保
6. 防災訓練や戸別訪問による地域ぐるみの防火対策

停電時にも注意しましょう!!

雪害などの災害による長時間の停電時に自宅を離れる際にはガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを落とすように心がけましょう。

また、停電が復旧し自宅に戻る際には電気器具のコードが破損していないかガス配管に損傷がないかなどを必ず確認するようにしましょう。通電火災やガス漏れを防ぐことができます。

☎会津坂下消防署 三島出張所

☎（52）3032 / FAX（52）3033

ご寄附ありがとうございます

1月11日に滝谷建設工業(株)田中智仁代表取締役社長と板橋康宏取締役営業部長が町長室へ訪れ、令和5年2月18日(土)に3年振りに開催される「雪と火のまつり」の花火大会のために、雪と火のまつり実行委員会と町へ多額の寄附をいただきました。

花火大会は午後6時頃打ち上げ予定です。



▲ 雪と火のまつり実行委員会小平和広会長（左奥）、矢澤町長（左前）、滝谷建設工業(株)田中智仁代表取締役社長（右奥）、板橋康宏取締役営業部長（右前）

会津坂下警察署からのお知らせ

「POLICE メール」が管内の最新情報をお届けします！

福島県警察では、地域の不審者情報やなりすまし詐欺情報、交通取締り情報などを「POLICE メール ふくしま」としてメール配信しています。

配信元は、それぞれの地域を管轄する警察署ごとに分かれているため、メールの内容は登録した方の住んでいる地域に対応した身近な情報となっています。また、地域を問わず、多くの方が対象となりやすい内容については登録しているすべての方にメールを配信することもあります。

子どもの安全のため不審者情報をいち早く知りたい場合や高齢の家族を詐欺の被害から守るために、どのような詐欺が発生しているか知りたい方は是非登録してみてください。



左のQRコードを読み込み、空メールを送信することで登録手続きに進むことができます。QRコードが読み込めない場合には、「pmf01@uh28.asp.cuenote.jp」に空メールを送ってください。

☎会津坂下警察署警務係 ☎0242（83）3451

同日開催！ 令和5年3月18日(土) 19日(日)

第42回三島町生活工芸品展

場 所／三島町生活工芸館

**開催時間／ 18日(土) 9:30～16:00
19日(日) 9:00～15:00**



三島町の工芸品の原点である「生活工芸」。

雪国の暮らしの中で作られ、使われてきた工芸品がここにあります。

編み組品をはじめ、木工品や染織等、三島町在住の工人の手作りの品が集まります。

☎ 三島町生活工芸館 ☎ 0241 (48) 5502

第22回全国編み組工芸品展

場 所／三島町交流センター山びこ

**開催時間／ 18日(土) 9:30～16:00
(8:30より表彰式開催)
19日(日) 9:00～15:00**



編み組細工展示販売、奥会津編み組細工実演コーナー 等

☎ 奥会津三島編組品振興協議会 (三島町生活工芸館) ☎ 0241 (48) 5502

町長日記

～ ぼんやりとした不安 ～

No. 88

「ぼんやりとした不安」で自らの命を絶った芥川龍之介や、太宰治、川端康成そして三島由起夫も幼少時代から心の闇を持ちながら自らの生をなげうった事で有名な小説家です。これらの小説家は、戦争や家族、貧困、格差そして成長という動乱の時代の変化の中を生き、時代に寄り添って生きてきた自分や世界に不安があったのでないかと考えます。

れました。また、若者団体の皆様からは、子ども達の人数減少に対する教育制度のあり方や社会教育施設の充実に対する意見がありました。意見は不安の裏返しであると思います、行政は真摯に対応していかなければなりません。限界集落における少子高齢化の課題をどの様に解決すべきか、非常に困難な課題ではありますが、医療や福祉、環境や再生をキーワードとした施策の展開を図りながら、町民一丸となって課題に挑戦する事が必要だと感じています。

現代のぼんやりとした不安を少しでも解消する手段の道すじを掴む事ができるのか考えなければならぬ非常に困難な時代に、我々は生きているのでないかと強く感じます。各地区座談会では、地区の維持機能の低下や健康、医療そして孤独に対する不安が高齢者の皆様の意見に多く見ら

今回の首相表明である社会維持のための「次元の異なる少子化対策」に期待するものです。

三島町長 矢澤 源成